

農林水産省出先三事務所(佐賀県内)自然災害に備えて情報交換

～ 九州農政局佐賀県拠点 筑後川下流右岸農地防災事業所 佐賀森林管理署 三者による自然災害に備えて情報交換 ～

6月1日、農林水産省出先三事務所(佐賀県内)による自然災害発生時の対応を共有することを目的として、九州農政局佐賀県拠点(佐賀支局)4名、筑後川下流右岸農地防災事業所1名、佐賀森林管理署から白石署長、植薄地域林政調整官、佐藤総括森林整備官が出席して情報交換を行いました。

はじめに、佐賀県拠点の茂木地方参事官から「九州北部地方は既に梅雨に入り、自然災害に備え、佐賀県内の本省出先三事務所が情報収集と支援策の共有が重要です。活発な情報交換をお願いします。」と挨拶がありました。

自然災害発生時は、各出先三事務所とも迅速な状況の把握が求められる一方、集められた情報をもとに被災の規模、どのような支援策が必要であるか等情報共有を行うことと、情報収集の手法や体制整備についても確認しました。

当署としましても、署・森林事務所並びに国有林防災ボランティアの協力もいただく等、迅速かつ機動的に情報収集に取り組むこととしています。



情報交換の様子(左の席:佐賀県拠点)



三者による情報交換の様子



筑後川下流右岸農地防災事業所(右奥)
佐賀森林管理署長(右中央)、佐藤総括右手前